



あなたの声で山陽小野田市が動いていきます！

広聴活動の仕組み

市民のみなさんからいただいた声は、業務改善のヒントとなる貴重な情報です。声を届けていただくことによって業務改善につながります。いただいた声に対しては、迅速に対応し、可能な限り市政に反映できるよう努めます。

圖生活安全課（☎ 82-1133）



意見・提案をお聞かせください 声を届ける方法

その1 手紙や電話で

〒 756-8601 山陽小野田市役所「白井市長」宛、または「生活安全課」宛に手紙を送付するか、生活安全課（☎ 82-1133）まで電話をする

その2 電子メールで

mail@city.sanyo-onoda.lg.jp
にメールを送信する
(生活安全課で受付)



その3 ホームページで

市ホームページのトップページにある
「わたしの提案」から送信する
<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>

その4 提言箱で

市内 23 か所に設置している
「提言箱」に投函する

〈設置場所〉

市役所、山陽総合事務所、公園通出張所、公民館（本山・赤崎・須恵・高泊・高千帆・有帆・厚陽・出合・埴生）、津布田会館、中央図書館、厚狭図書館、市民館、市民体育館、不二輸送機ホール（文化会館）、青年の家、市民病院、労働会館、石丸総合館、山陽勤労青少年ホーム

いずれも書式は問いません。回答を希望される人は、住所・氏名等を明記してください。



みなさんの声を生かします 声に対する回答

■次のような流れで回答します

1. 生活安全課または担当課で受け付ける
2. 市長が目を通す
3. 担当課が、「現場確認」「情報収集」「協議」「検討」などを行い、回答書を作成する
4. 回答書を市長が確認する
5. 回答書をお届けする



受付方法、主な内容など 届いた声の状況

平成 27 年度は、144 人（組）からいただいた意見等 186 件が市長の耳に届き、このうち匿名などで回答できないものを除く 89 人（組）に回答しました。

●受付方法

文書……………91 件	電話……………6 件
メール……………31 件	来庁……………2 件
提言箱……………14 件	

●主な内容

道路改良・河川管理 など……………22 件
公園整備・街路樹管理 など……………15 件
庁舎管理・災害対策 など……………14 件
山口東京理科大学 など……………10 件
空き家対策・交通安全 など……………9 件

●回答までの所要日数

14 日以内……………29 件	21～30 日……………24 件
15～20 日……………15 件	31 日以上……………21 件